

令和5年度基金シート				【共管】	(内閣府)	
基金の名称	革新的研究開発推進基金		担当部署	科学技術・イノベーション推進事務局		
基金事業の名称	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業		担当課室	日本医療研究開発機構担当室		
基金の造成法人等の名称	国立研究開発法人日本医療研究開発機構		作成責任者	参事官 三木 清香、参事官 渡邊 頭一郎		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2 ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構法第17条の2第2項 ・革新的研究開発推進基金設置規程 規程第8号 		共管府省庁名・基金シート番号	厚生労働省6-1 文部科学省4-1 経済産業省25-1		
関係する計画・通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定) ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定) ・統合イノベーション戦略2022(令和4年6月3日閣議決定) ・健康・医療戦略(令和2年3月27日第2期閣議決定) ・医療分野研究開発推進計画(令和2年3月27日第2期健康・医療戦略推進本部決定) ・ムーンショット型研究開発制度の基本的考え方について(令和2年2月27日健康・医療戦略推進本部決定) 					
事業の目的	<p>目指すべき未来像を展望し困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題に対して健康・医療分野においても貢献すべく野心的な目標に基づくムーンショット型の研究開発を推進することを目的とする。</p> <p>2040年までに、主要な疾患を予防・克服し100歳まで健康不安なく人生を楽しむためのサステイナブルな医療・介護システムを実現する。</p>					
現状・課題 (5行程度以内)	<p>ムーンショット目標達成に向けて、慢性炎症をキーワードに革新的なアプローチによる9つのプロジェクトが研究開発を推進しているところ。また、革新的医療技術研究開発推進事業(産学官共同型)において、スタートアップ公募に向けて、その参画を促す新しい取組を開始し、令和5年度に公募を開始予定である。これら基金を活用した研究開発事業について、中長期的視点で成果を生み出すべく引き続き適切に推進する必要がある。</p>					
事業概要 (5行程度以内)	<p>(1) <input checked="" type="checkbox"/> 取崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>(2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input checked="" type="checkbox"/> その他</p> <p>国立研究開発法人日本医療研究開発機構に基金を造成し、健康・医療戦略推進本部で定めるムーンショット目標の実現のため、総合科学技術・イノベーション会議で定める目標とも連携しつつ、内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省が一体となって、研究開発を推進する。また、産学官共同による医薬品・医療機器等の研究開発等もあわせて実施する。</p>					
事業概要URL	<p>https://www8.cao.go.jp/cstp/moonshot/index.html</p> <p>https://www.amed.go.jp/program/list/18/003/002.html</p>					
基金事業のこれまでの取組とその成果	<p>2040年のムーンショット最終目標達成に向けて、5名のPMの研究結果が着実に創出されている。また、日米がん、医療アクセス、新たなアプローチに関するPMの新規公募により4名のPMを採択し、研究を開始した。革新的医療技術研究開発推進事業(産学官共同型)においては、令和4年度に1課題を採択し研究開発を開始するとともに、事業拡充のため二次公募を開始した。さらに、令和5年度開始予定のスタートアップ型公募に向けて、事業趣旨・目的等の周知及びスタートアップの参画を促す取組(ウェブセミナー等)を実施した。</p>					
基金事業の種類 (該当するものを選択)	<input type="checkbox"/> ①不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 <input type="checkbox"/> ②資金の回収を見込んで貸付等を行う事業 <input type="checkbox"/> ③事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの <input type="checkbox"/> ④その他		左記に該当する理由(④の場合、基金によらざるを得ない理由)			
	研究開発の進捗を見通すことが特に困難という特殊性があり、あらかじめ財源を確保することで安定的かつ効率的な事業執行が可能となるため。					
基金方式の必要性	<p>科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成二十年法律第六十三号)第27条の2、公募型研究開発に係る業務を行う研究開発法人のうち別表第二に掲げるもの(次条第一項において「資金配分機関」という。)、独立行政法人通則法第一條第一項に規定する特別法(第三十四條の六第一項及び第四十八條第一項において単に「特別法」という。の)の定めるところにより、特定公募型研究開発業務(公募型研究開発に係る業務であつて次の各号のいずれにも該当するもの及びこれに附帯する業務をいう。に)要する費用に充てるための基金(以下単に「基金」という。)を設けることができる。</p> <p>一 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究開発等又は革新的な技術の創出のための研究開発等に係る業務であつて特に先進的で緊要なもの</p> <p>二 複数年度にわたる業務であつて、各年度の所要額をあらかじめ見込み難く、弾力的な支出が必要であることその他の特段の事情があり、あらかじめ当該複数年度にわたる財源を確保しておくことがその安定的かつ効率的な実施に必要であると認められるもの</p> <p>2・3 (略)</p> <p>国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成二十六年法律第四十九号)第17条の2 機構は、主務大臣が通則法第三十五條の四第一項に規定する中長期目標において第十六條各号に掲げる業務のうち科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七條の二第一項に規定する特定公募型研究開発業務として行うものに関する事項を定めた場合には、同項に規定する基金(以下この条及び次条において「基金」という。)を設け、次項の規定により交付を受けた補助金をもってこれに充てるものとする。</p> <p>2 政府は、予算の範囲内において、機構に対し、基金に充てる資金を補助することができる。</p> <p>3 機構は、第一項の規定により基金を設けた場合には、当該基金に係る業務については、特別の勘定を設けて経理しなければならない。</p>					
基金の造成の経緯	基金造成年度	令和元年度	当初・補正・予備費等 会計区分	補正(第1号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	10,000
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)科学技術・イノベーション政策費(目) 革新的研究開発推進基金補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
	追加年度	令和2年度	当初・補正・予備費等 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	200
			当初・補正・予備費等 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	200
		令和3年度	当初・補正・予備費等 会計区分	補正(第1号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	5,000
			当初・補正・予備費等 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	300
		令和4年度	当初・補正・予備費等 会計区分	補正(第2号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	8,000
			当初・補正・予備費等 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	300
		令和5年度	当初・補正・予備費等 会計区分	補正(第1号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	36,500
		関連するレビューシート	作成年度	令和5年度	事業名	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業

国庫返納の経緯	年度		国庫返納額 (単位:百万円)	-
	理由	-		
終了予定時期	【基金事業の終了予定時期】 令和13年3月末(令和5年補正予算で基金が積み増しされたことを踏まえ、終了予定時期を令和9年12月末から令和13年3月末へ変更)健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針(令和2年7月13日内閣府・文部科学省・厚生労働省・経済産業省決定)において、「研究開始時点から最大10年間の支援を可能とする研究開発を実施する。」とされており、また、統合イノベーション戦略2023(令和5年6月9日閣議決定)においても、「目標達成に向けて、有望課題の絞り込みや人材確保、国際連携強化等を行いつつ、研究開始から最大10年間の研究開発に向けて引き続き充実を進める。」とされている。これを踏まえて、今後見込まれる研究開発期間に鑑みて設定している。			
	【基金事業の終了予定時期を設定していない理由】 <終期を設定していない理由を選択> -			
	【基金事業の新規申請受付終了時期】 未定			
	【基金事業の新規申請受付終了時期を設定していない理由】 目標達成に向けて研究課題全体を俯瞰したポートフォリオを構築し、柔軟に見直す運用としており、既存課題の成果に応じて、ポートフォリオを補充する新規課題を採択する可能性があるため現時点では未定			
補助金適正化法 施行令第4条第2 項各号で定める 事項	<p>革新的研究開発推進基金補助金交付要綱 (交付の条件)</p> <p>第5条 この補助金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。</p> <p>イ 事業により達成される基金は、国からの補助金を財源としているものであることに鑑み、その活用にあたっては、次に掲げる事項に対応しなければならない。</p> <p>ロ 基金は、善良な管理者の注意をもって管理し、基金の目的に反して、基金を取り崩し、処分し、又は担保に供してはならない。</p> <p>ハ 基金の運用によって生じた利子その他の収入金は、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号。以下「科技イノベーション活性化法」という。)第27条の2第2項に基づき、基金に充てるものとする。</p> <p>ニ 基金の廃止後においても、機構が基金により研究開発事業に係る経費を配分した機関からの返還が生じた場合には、これを国庫に納付しなければならない。</p> <p>ホ 基金により行う業務の経理について、当該業務以外の経理と明確に区分し、その収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を基金廃止後5年間保管しなければならない。</p> <p>ヘ 機構は、科技イノベーション活性化法第27条の3第1項の規定に基づき、毎事業年度、次の事項を記載した当該業務に関する報告書を作成し、当該事業年度の終了後6か月以内に大臣に提出しなければならない。</p> <p>(1) 基金の額(年度末残高及び国費相当額) (2) 業務に係る収入・支出及びその内訳(今後の見込みを含む) (3) 研究開発事業の実施決定件数・実施決定額 (4) 保有割合 (5) 保有割合の算定根拠 (6) 研究開発事業の目標に対する達成度</p> <p>へ 取崩し見込みがないなど基金の余剰額が明らかに見込まれる場合には、大臣は、基金の廃止前であっても当該余剰額を国庫に納付させることができる。</p> <p>ト 基金を廃止する場合には、廃止するときに保有する基金の残余額を大臣に報告し、その指示を受けて国庫に納付しなければならない。</p>			

活動内容① (アクティビティ)		大学等を行う、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指した、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発を、国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じて支援する。								
↓										
活動目標及び活動実績① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		研究開発の適切な実施	ムーンショット目標に基づき実施している研究開発課題数	活動実績	件	-	5	9	-	-
				当初見込み	件	-	5	8	9	11
成果目標①-1 の 設定理由 (アウトプットからのつながり)		<ul style="list-style-type: none"> 国から交付される補助金による基金を活用した研究開発を推進する体制の整備が進捗したか。 ムーンショット目標達成及び研究開発構想実現に向けた研究開発を適切に推進したか。 								
成果目標及び成果実績①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
		研究開発の適切な推進	運用・評価指針に基づく評価等により、優れた進捗が認められるプロジェクト数	成果実績	件	-	5	5		
				目標値	件	-	5	5	9	
				達成度	%	-	100	100	-	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名 (出典)/ 定性的なアウトカムに関する成果実績		第8回 ムーンショット型研究開発制度に係る戦略推進会議 資料2-7 https://www8.cao.go.jp/cstp/moonshot/senryakusuishin/8th/paper2_7_1.pdf								
成果目標①-2 の 設定理由 (短期アウトカムからのつながり)		<ul style="list-style-type: none"> ムーンショット目標達成及び研究開発構想実現に向けた研究開発を適切に推進したか。 								
成果目標及び成果実績①-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 7年度	
		ムーンショット目標の実現に向けた研究開発の適切な推進	運用・評価指針に基づく評価等により、優れた進捗が認められるプロジェクト数	成果実績	件	-	5	5		
				目標値	件	-	5	5	11	
				達成度	%	-	100	100	-	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名 (出典)/ 定性的なアウトカムに関する成果実績		第8回 ムーンショット型研究開発制度に係る戦略推進会議 資料2-7 https://www8.cao.go.jp/cstp/moonshot/senryakusuishin/8th/paper2_7_1.pdf ※本アウトカムは令和5年度に行われる外部評価の次の外部評価が令和7年度に行われる予定であることに鑑み目標年度を令和7年度に設定するものであり、今後の進捗により本アウトカムを削除又は変更する可能性がある。								
成果目標①-3 の 設定理由 (長期アウトカムへのつながり)		<ul style="list-style-type: none"> ムーンショット目標達成及び研究開発構想実現に向けた研究成果が創出されているか。 ムーンショット型研究開発はムーンショット目標の実現を旨として研究開発が行われており、ムーンショット目標の実現に当たっては薬事承認等の社会実装が必要であるが、医薬品の開発には通常10年以上の期間が必要であることや目標のターゲットが2040年であることを踏まえ、本事業により創出された技術を基に開発された医薬品・医療機器等の臨床試験・治験の件数を成果指標とし、研究開発構想における3つのターゲットそれぞれから1件の成果が創出されることを想定した。 (参考) https://www.mhlw.go.jp/content/10801000/000398096.pdf								
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 12年度	
		ムーンショット目標の実現	2030年までに開始された臨床試験・治験数	成果実績	件	-	-	-		
				目標値	件	-	-	-	3	
				達成度	%	-	-	-	-	

成果実績及び 目標値の根拠 として用いた 統計・データ名 (出典)/定性的な アウトカムに關する 成果実績	<p>ムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針において、「外部評価の実施時期は、原則として、研究開始時点から3年目及び5年目とし、5年を越えて継続することが決定した場合には、8年目及び10年目とする。」「原則として毎年度(外部評価を行う年度以外)、次項で定める評価基準を踏まえて自己評価を行い、その結果を戦略推進会議及び関係する構想を策定した関係省庁に報告する。」としている。 https://www8.cao.go.jp/cstp/moonshot/shishin_iryuu.html</p>
アウトカム設定に ついての説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由
	-
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない場合の理由
	-

活動内容② (アクティビティ)	国費と企業原資の研究費を組み合わせることにより、産学官共同による医療上の必要性が高く特に緊要となった医薬品・医療機器等の研究開発を、スタートアップの参画を促しつつ、推進する。									
↓										
活動目標及び活動実績② (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込		
	産学官共同による医薬品・医療機器等の研究開発の推進	産学官共同による研究開発等の採択課題数	活動実績 件	-	-	1	-	-		
			当初見込み 件	-	-	-	13	13		
成果目標①-1 の 設定理由 (アウトプットからのつながり)	国費と企業原資の研究費を組み合わせることにより、産学官共同による医療上の必要性が高く特に緊要となった医薬品・医療機器等の研究開発を、スタートアップの参画を促しつつ、適切に推進したか。									
成果目標及び成果実績②-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度			
	基金と企業原資の研究費を組み合わせ実施する研究開発事業における研究開発の進捗	基金と企業原資の研究費を組み合わせ実施する研究開発事業における研究開発の取組状況に、優れた進捗が認められるプロジェクト数	成果実績 件	-	-	-	-			
			目標値 件	-	-	-	1			
			達成度 %	-	-	-	-			
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名 (出典)/ 定性的なアウトカムに関する成果実績	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に関する評価軸等について(第2期) https://www8.cao.go.jp/iryuu/pdf/2amed_eval_230228.pdf									
成果目標②-2 の 設定理由 (短期アウトカムからのつながり)	国費と企業原資の研究費を組み合わせることにより、産学官共同による医療上の必要性が高く特に緊要となった医薬品・医療機器等の研究開発を、スタートアップの参画を促しつつ、適切に推進したか。									
成果目標及び成果実績②-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 7年度			
	基金と企業原資の研究費を組み合わせ実施する研究開発事業における研究開発の進捗	基金と企業原資の研究費を組み合わせ実施する研究開発事業における研究開発の取組状況に、優れた進捗が認められるプロジェクト数	成果実績 件	-	-	-	-			
			目標値 件	-	-	-	13			
			達成度 %	-	-	-	-			
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名 (出典)/ 定性的なアウトカムに関する成果実績	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に関する評価軸等について(第2期) https://www8.cao.go.jp/iryuu/pdf/2amed_eval_230228.pdf									
成果目標②-3 の 設定理由 (長期アウトカムへのつながり)	国費と企業原資の研究費を組み合わせることにより、産学官共同による医療上の必要性が高く特に緊要となった医薬品・医療機器等の研究開発について、スタートアップの参画を促しつつ、研究成果が創出されているか。 本事業では、コンソーシアム等に参画している企業が「個社又は複数社で社会実装に向けた「競争領域」の研究開発を実施できる水準の成果を得ることをゴールとしているため、令和6年度までに開始を見込む13課題のうち80%の10課題でその目標が達成できることを想定した。									
成果目標及び成果実績②-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 10年度			
	基金と企業原資の研究費を組み合わせ実施する研究開発事業における研究開発の研究成果の創出	2028年までに出願された特許数	成果実績 件	-	-	-	-			
			目標値 件	-	-	-	10			
			達成度 %	-	-	-	-			
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名 (出典)/ 定性的なアウトカムに関する成果実績	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に関する評価軸等について(第2期)									
アウトカム設定についての説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由									
	-									
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない場合の理由									
-	-									
	-									

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み			
収入・支出等 (単位:百万円)	前年度末基金残高(a)	10,000	10,142	13,304	18,987			
	収入	国からの 資金交付額	200	5,200	8,300	36,800		
		運用収入	0	0	0	0		
		(うち国費相当額)	(-)	(-)	(-)	(-)		
		〇〇収入	-	-	-	-		
		(うち国費相当額)	(-)	(-)	(-)	(-)		
		その他	-	-	0	-		
	合計(b)	200	5,200	8,300	36,800			
	支出	事業費	58	2,038	2,617	3,658		
		管理費	-	-	-	-		
		(うち基金設置法人 の事務費)	(-)	(-)	(-)	(-)		
(うち基金設置法人 のPersonnel費)		(-)	(-)	(-)	(-)			
合計(c)		58	2,038	2,617	3,658			
国庫返納額(d)	-	-	-	-				
当年度末基金残高 (a+b-c-d)	10,142	13,304	18,987	52,129				
(うち国費相当額)	(10,142)	(13,304)	(18,987)	(52,129)				
基金設置法人の 事務Personnel費 (当該基金からの 支出を除く) (単位:百万円)	事務費	(-)	(-)	(-)	(-)			
Personnel費	(-)	(-)	(-)	(-)				
合計	-	-	-	-				
補助等に関する 交付決定実績 (単位:百万円)	交付決定年度	単位	交付決定額	支出年度				
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	令和6年度以降 見込み
	2年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	5 : 7,585	- : -	5 : 1,952	5 : 1,970	5 : 1,959	4 : 1,704
		件:金額	- : -	-	-	-	-	-
	3年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	- : -	-	-	-	-	-
		件:金額	- : -	-	-	-	-	-
	4年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	5 : 3,654	-	-	5 : 507	5 : 1,216	5 : 1,931
	件:金額	5 : 3,360	-	-	-	-	-	
5年度見込み	件:金額	12 : 4,800	-	-	-	1 : 80	12 : 4,720	
出資実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み		
	新規出資 (下段:当初見込み)	件:金額	- : -	- : -	- : -	-		
		件:金額	- : -	- : -	- : -	-		
	出資償還	件:金額	- : -	- : -	- : -	-		
	出資毀損	件:金額	- : -	- : -	- : -	-		
出資残高	件:金額	- : -	- : -	- : -	-			
債務保証実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み		
	新規債務保証 (下段:当初見込み)	件:金額	- : -	- : -	- : -	-		
		件:金額	- : -	- : -	- : -	-		
	債務保証終了	件:金額	- : -	- : -	- : -	-		
	新規代位弁済	件:金額	- : -	- : -	- : -	-		
債務保証残高	件:金額	- : -	- : -	- : -	-			
貸付実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み		
	新規貸付 (下段:当初見込み)	件:金額	- : -	- : -	- : -	-		
		件:金額	- : -	- : -	- : -	-		
	貸付回収	件:金額	- : -	- : -	- : -	-		
	新規貸倒	件:金額	- : -	- : -	- : -	-		
貸付残高	件:金額	- : -	- : -	- : -	-			

執行の乖離の状況 (単位:百万円)	令和3年度事業費見込み(a) (令和3年度基金シートより)	2,151	令和3年度事業費(b)	2,038
	乖離額(c=a-b)	113	乖離率(c/a)	5.3%
	【乖離の理由等】			
	基金事業を運営するための事務経費について、当初の見込みより執行実績が下回ったため。(コロナ感染防止の観点から、各種会議をウェブ開催に切り替えたこと、評価に必要な現地視察の実施を翌年度に送ったこと等により、執行実績が下がった)			
	令和4年度事業費見込み(a) (令和4年度基金シートより)	2,640	令和4年度事業費(b)	2,617
乖離額(c=a-b)	23	乖離率(c/a)	0.9%	
【乖離の理由等】				
基金事業を運営するための事務経費について、当初の見込みより執行実績が下回ったため。				
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	0.32	算出根拠に用いた事業見込みの考え方	計算式	保有割合=① 18,987百万円/② 58,442百万円
			各項の内容	①令和4年度末基金残高 ②基金事業として必要な額(令和5年度以降支出見込額)
			計算式	令和5年度以降支出見込額=研究開発プロジェクトにおける研究費(A)及びその支援に係る経費(B)
			各項の内容	(A)令和5年度以降の各研究機関への合計支出計画額 (B)令和5年度以降の基金設置法人での執行計画額
事業見込みに用いた指標の積算根拠	事業見込みに用いた指標の直近における実績	(A)令和5年度以降の各研究機関への合計支出計画額 採択済み各研究機関への支出計画額 活動内容①34,478百万円 活動内容②1,062百万円 プロジェクト毎の予定額から過年度分の執行額を引いて算出		
		採択予定の支出見込額 活動内容①12,000百万円 「認知症・脳神経疾患研究開発イニシアティブ」に基づく新規公募 活動内容②6,528百万円 国費と企業原資の研究費を組み合わせることにより、産学官共同による医療上の必要性が高く特に緊要となった医薬品・医療機器等の研究開発を新規公募		
		(B)令和5年度以降の基金設置法人での執行計画額 令和5年度 268百万円、令和6年度 644百万円 令和7年度 644百万円、令和8年度 644百万円 令和9年度 644百万円、令和10年度 644百万円 令和11年度 444百万円、令和12年度 442百万円 毎年度のプロジェクト規模に鑑みて必要な事務が同程度に推移する想定		
		(A)各研究機関への合計支出額(令和2年度～令和4年度) 活動内容① 令和2年度：なし(令和3年度より研究開始のため) 令和3年度：1,952百万円 令和4年度：2,469百万円 活動内容② 令和2年度：なし(令和4年度より研究開始のため) 令和3年度：なし(令和4年度より研究開始のため) 令和4年度：9百万円 (B)基金設置法人での執行額 令和2年度：58百万円、令和3年度：86百万円、令和4年度：140百万円		
使用見込みの低い基金等の該当の有無と検討結果等	① 事業を終了した基金	無	保有割合が「1」を上回り、左記④で「無」とした場合、その理由	
	② 前回の見直し以降事業実績がない基金 又は直近3年以上実績がない基金	無		
	③ 基金造成時の政策目的がなくなった基金 又は変更になった基金	無		
	④ 保有割合が「1」を大幅に上回っている基金	無		
	⑤ その他使用見込みが低いと判断される基金	無		
【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】		-		
【使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由】		-		
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】 一括交付が必要であった理由	本事業は、挑戦的な研究開発を推進するものであることから、各年度の所要額をあらかじめ見込み難く、弾力的な支出が必要となるため、あらかじめ複数年度にわたる財源を確保しておくことがその安定的かつ効率的な実施に必要なため。		
	【分割交付の場合】 追加時期及び金額を決定する際の考え方	-		
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	国立研究開発法人日本医療研究開発機構は、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成二十年法律第六十三号)第27条の3の規定に基づき、毎事業年度、革新的研究開発推進業務の報告書を作成し、内閣総理大臣に報告するとともに、内閣府においても内閣総理大臣の意見を付して国会報告を行うこととなっており、令和4年11月に国会報告を実施。			

基金の 設置法人等の 適格性の点検	選択方法 及び選定理由等	科学技術・イノベーションの創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第27条の2第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設けたことから。
	基金設置法人等の 適格性の点検結果	-

基金所管部局による点検・改善結果			
点検結果	<p>目標年度(令和〇年度)における効果測定に関する評価</p> <p>アクティビティ①について、ムーンショット目標の達成に向け、測定指標は順調に推移している。</p> <p>アクティビティ①について、短期アウトカムは順調に達成している。</p>		
改善の方向性	<p>アクティビティ①について、運用・評価指針に基づき令和5年度中に実施予定の外部評価を踏まえ、ポートフォリオの見直しを推進する。</p>		
外部有識者の所見			
<p>※横断的見直しにおいては未実施。令和6年度基金シート作成の際に改めて実施する。</p>			
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見			
<p>定量的な成果指標(長期アウトカム)の設定等の改善点も踏まえ、引き続き、事業の適切な進捗管理、基金の効果的かつ効率的な執行に努めること。</p>			
所見を踏まえた改善点			
<p>ムーンショット型研究開発等事業については毎年のAMED主務大臣評価においても項目を設け評価を行っている状況ではあるが、長期アウトカムを見据えた適切な事業実施を推進していく。</p>			
過去に実施した見直しの概要	—		
備考	<p>○科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成二十年法律第六十三号)第27条の3第2項の規定に基づく国会への報告状況を内閣府のHPに掲載。(内閣府HP「特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発等)に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見」:https://www8.cao.go.jp/iryuu/ms.html)</p>		
資金の流れ (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する) (単位:百万円)	<p>※令和4年度実績を記入。</p> <div style="text-align: center;"> <p>内閣府・文部科学省・厚生労働省・経済産業省</p> <p>↓</p> <p>健康・医療分野のムーンショット目標の実現に向けた研究開発等を行うための基金を運営するための事業経費及び事務経費を、国立研究開発法人日本医療研究開発機構に補助</p> <p>【補助】 令和4年度 8,300百万</p> <p>↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>A.国立研究開発法人 日本医療研究開発機構</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【収入】</p> <p>補助:8,300百万円</p> <p>運用収入:0百万円</p> <p>合計:8,300百万円</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【支出】(契約額)</p> <p>事業費: 2,617百万円</p> <p>合計: 2,617百万円</p> <p>※当該事業に従事する機構内職員の人件費及び物品購入費として88百万円を令和4年度に執行</p> </td> </tr> </table> <p>↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>B.研究者、民間事業者等</p> <p>2,477百万円</p> <p>国立研究開発法人日本医療研究開発機構より委託を受け、研究者、民間事業者等が健康・医療分野におけるムーンショット目標の実現に向けた研究開発等を実施。</p> </div> </div> </div>	<p>【収入】</p> <p>補助:8,300百万円</p> <p>運用収入:0百万円</p> <p>合計:8,300百万円</p>	<p>【支出】(契約額)</p> <p>事業費: 2,617百万円</p> <p>合計: 2,617百万円</p> <p>※当該事業に従事する機構内職員の人件費及び物品購入費として88百万円を令和4年度に執行</p>
<p>【収入】</p> <p>補助:8,300百万円</p> <p>運用収入:0百万円</p> <p>合計:8,300百万円</p>	<p>【支出】(契約額)</p> <p>事業費: 2,617百万円</p> <p>合計: 2,617百万円</p> <p>※当該事業に従事する機構内職員の人件費及び物品購入費として88百万円を令和4年度に執行</p>		

費目・用途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載）	A.国立研究開発法人日本医療研究開発機構			B.研究者、民間事業者等		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	研究費	委託研究費	2,477	研究費	健康・医療分野におけるムーンショット目標の実現に向けた研究開発等を実施するため、民間事業者等へ研究開発を委託するための経費	2,477
	事務経費	人件費・旅費・広報費等	140			
	計		2,617	計		2,477

支出先上位10者リスト

A.国立研究開発法人日本医療研究開発機構

	支 出 先	法人番号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)
1	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	9010005023796	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発事業等の実施	8,300
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

B.研究者、民間事業者等

	支 出 先	法人番号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)
1	国立大学法人 筑波大学	5050005005266	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業の委託研究を実施	690
2	国立大学法人 東京大学	5010005007398	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業の委託研究を実施	501
3	国立大学法人 東北大学	7370005002147	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業の委託研究を実施	439
4	国立大学法人 北海道大学	6430005004014	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業の委託研究を実施	375
5	国立大学法人東海国立大学機構	3180005006071	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業の委託研究を実施	372
6	学校法人慶應義塾	4010405001654	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業の委託研究を実施	58
7	国立研究開発法人理化学研究所	1030005007111	健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業の委託研究を実施	42
8				
9				
10				